

II 分野別実施事項

6. 投資等分野

(3) 放送を巡る規制改革（通信と放送の枠を超えたビジネスモデルの構築）

21 放送事業者の経営ガバナンスの確保

放送事業者において、企業価値向上や収益力向上の観点から、より一層、経営のガバナンスの確保に向けた取組がなされるよう、総務省において現状把握を行い、情報提供など必要な方策を検討する。

【実施時期】

平成30年度中に検討・結論・措置